流域治水にかかる県内の取り組み

治水対策のための施設整備

① 堤防整備 ② 治水ダムの建設

河川の氾濫を防ぐため、河川整備とダム建設の最適な組み合 せによる洪水対策を行っています。令和3年度は早岐川を含む 32河川の整備と、石木ダムや浦上ダムの建設を推進していきま す。早岐川では多くの家屋移転にご協力いただき、今年度から 河川改修工事に着手します。



早岐川の工事予定箇所

③砂防関係施設の整備

土砂をせき止める砂防ダ ムを整備することで、土石 流による家屋被害を防ぐほ か、河川への土砂の流出を 抑制し、河道が土砂で塞が れることによる河川氾濫を 防止します。



令和2年7月豪雨前 土砂が流入する前の 切爪川砂防(大村市)

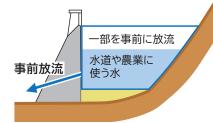


令和2年7月豪雨後 赤線の高さまで土砂が堆積し、 下流への被害を軽減

既存施設を治水対策のために活用

④ダムの事前放流

ダム施設が想定する規模を超える大雨が予想される場 合に、市町などの協力の下、水道水や農業用水として貯め てある水を事前に放流し、水位を低下させます。一時的に 治水のための容量を確保することで、ダム下流地域の洪水 被害の軽減を図ります。



事前放流のイメージ

ソフト対策

⑤河川監視カメラの設置

県が管理する河川の29カ所に河川監視 カメラを設置予定です。既に「長崎県河川 砂防情報システム(NAKSS)」で提供中の 水位情報に加え、画像情報も提供できるよ うになります。河川の状況を画像でも伝え ることで、適切な避難につなげます。





<u>__</u> 画像データ(イメージ)

県が提供する防災情報

長崎県河川砂防情報システム(NAKSS)

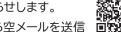
河川の水位や雨量情報、土砂災害危険度情報などが 確認できます。



土砂災害警戒情報配信メール

土砂災害の危険度が高まった時に発表される 土砂災害警戒情報をメールでお知らせします。

登録は、bousai.nagasaki-pref@raiden.ktaiwork.jpまたはQRコードから空メールを送信



特集災害を防ぎ、災害に備える

自然災害はいつどこで起きるかわかりません。 災害に備えて県が進めている対策や取り組みについて紹介します。



令和2年7月6日発生 佐奈河内川の氾濫(大村市)



令和2年7月8日発生 牧の地地区の地滑り(佐世保市)

対応「災害復旧助成事業」で決壊した河川の 整備を行っています

対 応 「災害関連緊急地すべり対策事業」で 地滑り対策を行っています

令和2年7月豪雨では、本県でも甚大な被害が発生しました。今後も気候変動による豪雨災害のさらな る頻発化、激甚化が懸念されています。

そうした豪雨災害リスクの増大に備えるためには、河川流域全体で治水に取り組む社会を構築する必要 があります。本県でも「流域治水」による防災・減災対策を進めています。

新たな防災対策「流域治水」



流域治水とは、「集水域」と 「河川区域」に「氾濫域」も含め て1つの流域ととらえ、流域全 体のあらゆる関係者が協働して 取り組む治水対策のことです。

流域治水を計画的に進める ため、県では、令和2年度に郡川 水系(大村市)と早岐川水系(佐 世保市)において流域治水協議 会を設置しました。今後もさら に流域治水協議会の設置を進 めていきます。

左のイメージ図内の ①~⑤については 次ページで詳しく 説明するばい。



問合せ 県の河川課 ☎095-823-3280 長崎県河川課 検索

[P4~P5] 県の砂防課 **2**095-894-3076 長崎県砂防課 検索

雲仙普賢岳噴火災害から30年

◎198年ぶりの噴火

平成2年11月17日、島原半島中心部にある雲仙普賢岳が198年ぶりに噴火。平成3年に入り、 「屏風岩、地獄跡、九十九島の3火口が同時に噴火し、約4年半にわたって噴火活動が続きました。

◎災害の発生

平成3年6月3日、水無川に沿って大火砕流が発生し、地元・ 島原市の消防団や警察、報道関係者などが巻き込まれ、43名 の尊い命が犠牲となりました。また、降り積もった火山灰などが 原因で土石流が繰り返し発生し、多くの方が長期にわたる避難 生活を余儀なくされました。

※約4年半の間に発生した土石流は38回、大火砕流は7回







復興に向けた取り組み

平成5年度に国の雲仙復興事務所が開設され、火山砂防事 業により土石流などへの対策が講じられてきました(本年3月 閉所)。

普賢岳山頂には依然として1億㎡の溶岩ドームが存在してお り、今後も警戒が必要です。そのため、噴火や溶岩ドーム崩壊な どの大規模災害に備えて、関係機関と住民が一体となった防災 対策や噴火災害の伝承に取り組んでいく必要があります。



火山学習の様子(雲仙復興事務所提供)

長崎県防災推進員(自主防災リーダー)養成講座

毎年、県内各地で開催しています。 防災に関する正しい知識や技術を身に 付け、地域や職場の防災力の向上に生 かしませんか。

大村市会場 8月21日(土)、22日(日)、29日(日) 島原市会場 9月5日(日)、11日(土)、12日(日)

※申込方法など詳しくはウェブサイトをご覧ください

長崎県防災推進員 検索



長崎県知事 中村法道

近年、全国的にさまざまな災害が発生しています。県では、気候変動 によって頻発化、激甚化する洪水や土砂災害などの自然災害に備え、安 全・安心な暮らしと命を守るため、災害に強い県土づくりに向けてハー ド・ソフト一体となった防災・減災対策に取り組んでいます。県民の皆さ んには日頃から災害への備えを行っていただくとともに、避難の際には 感染症対策も心掛けていただきますようお願いします。

災害から命を守る

避難情報が変わります

集中豪雨や台風などの災害時における避難のタイミングを明確にするため、市町が発令する避難情 報が以下のとおり変わります。なお、図は令和3年4月時点の情報をもとに県で作成したもので、今後変 更になる場合があります。

お住まいの地域の災害リスクをハザードマップなどで事前に確認し、警戒レベルに応じた避難行動を 取ってください。

警戒レベル

新たな避難情報等





これまでの避難情報等

災害発生情報 (発生を確認したときに発令)

~警戒レベル4までに必ず避難!~





気象状況悪(

大雨·洪水·高潮注意報 (気象庁)



早期注意報 (気象庁)

- ●避難指示(緊急)
- ●避難勧告

避難準備· 高齢者等避難開始

大雨·洪水·高潮注意報 (気象庁)

> 早期注意報 (気象庁)

- ※1 緊急安全確保は必ず発令されるものではありません。発令を待たず、警戒レベル4までに必ず避難してください
- ※2 避難指示は従来の避難勧告のタイミングで発令されます。全員危険な場所から退避してください
- ※3 高齢者や障害者など、避難に時間がかかる方は避難を開始してください。また、それ以外の方も必要に応じ、自主 的に避難してください

避難所における感染症対策

避難所では、感染防止のための間仕切りや消毒液を準備するなど、感染症対策を行っています。災害時 に危険な場所にいる方は、ためらわず避難所へ避難してください。また、避難先は避難所だけではありま

せん。安全な場所にある親戚・知人宅へ避難することも考えてみ ましょう。

非常用持ち出し品 チェックリスト



私たち一人一人も非常用持 ち出し品にマスクや消毒 液、体温計などを追加して、 感染症対策を心掛けること も大切ですね。





感染症対策をした避難所(イメージ)